

令和7年度第12回智頭町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年3月10日(火) 午後2時00分

2. 開催場所 智頭町総合センター2階 情報交流室

3. 出席委員(13人)

会長	1番	前川 義憲			
会長職務代理	14番	小宮山 晃次			
委員	3番	宮内 敬介	4番	竹下 るみ子	
	5番	林 悦子	6番	草刈 満男	
	7番	青木 正篤	8番	古谷 葉子	
	9番	浮田 益実	10番	葉狩 健一	
	11番	池本 英夫	12番	細山 周一	
	13番	長石 憲太郎			

4. 欠席委員(1人)

2番 春 摘 要

5. 農業委員会等に関する法律第29条による出席者(2人)

農地利用最適化推進委員

15番 西 沖 和 己 17番 国 石 宣 広

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の決定

第2 報告第1号 公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る一時転用報告書について

第3 議案第1号 農用地利用集積等促進計画(案)の意見決定について

議案第2号 令和8年度智頭町農作業受託料金(案)について

7. 農業委員会事務局職員(2人)

事務局長 山 中 章 弘 書 記 安 道 千 景

8. 会議の概要

開 会	(開 会 午後2時00分)
事務局長	ただ今から、令和7年度第12回智頭町農業委員会総会を開会いたします。 本日は、14名の委員に対し13名の出席ですので、総会は成立しております。 それでは、開会にあたりまして、前川会長にご挨拶をお願いいたします。
会 長	(開会挨拶)
事務局長	ありがとうございました。 それでは引き続き、智頭町農業委員会会議規則第4条の規定により、前川会長に議事進行をお願いします。
議長(会長)	それでは、本日の議事に入ります。 日程第1「議事録署名委員の決定について」を議題とします。 智頭町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
議長(会長)	異議なしということですので、それでは、13番 長石憲太郎委員、14番 小宮山晃次委員をお願いをいたします。 次に、日程第2 報告第1号「公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る一時転用報告書について」を議題とします。 公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る農地転用報告書を、下記のとおり受理したので報告するものです。 それでは、事務局に報告させます。
事務局長	それでは、議案書の1ページをご覧ください。 公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る一時転用報告です。 (議案書に基づいて届出書の内容を説明) 以上、1件提出がありました。 また、地区担当の葉狩委員の方には詳細資料をお配りしております。 以上です。
議長(会長)	次に、日程第3 議案第1号「農用地利用集積等促進計画(案)の意見決定について」を議題とします。 智頭町長より農用地利用集積等促進計画(案)の意見決定についての提出があったので、意見を求めるものです。 なお、整理番号11から番号12については番号4番 竹下るみ子委員の世帯人が、番号16については3番 宮内敬介委員が借受人となっている事案ですので、農業委員会法第24条の規定に基づき、議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで退席を願います。

	(宮内敬介委員、竹下るみ子委員退席 午後2時11分)
議長 (会長)	それでは、事務局に説明を求めます。
事務局長	<p>それでは、議案書の2ページをご覧ください。</p> <p>2月20日付けで智頭町長から農用地利用集積等促進計画(案)の意見決定を求められたものであります。</p> <p>利用権設定される面積ですが、全て田で、33,312㎡です。</p> <p>利用権を設定する者が16名、受ける者が11名となっております。</p> <p>期間につきましては、3年以上5年未満が3,206㎡、5年以上10年未満が16,842㎡、10年以上が13,264㎡となっております。</p> <p>それでは3ページで詳細について説明をいたします。</p> <p>(議案書に基づいて、農用地利用集積等促進計画の内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長 (会長)	<p>説明が終わりました。</p> <p>それでは質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。</p>
12番	整理番号13の賃料の支払いのところ、単価1万円で、支払い3万円。何処がどうしてそうなるのか。
13番	1反1万なら、2万だ。
事務局長	すいません、ちょっと明確に確認できていないので、聞いておきます。
10番	「支払方法」に横棒が引いてあるけども、地権者との直接の遣り取りなのですか。
事務局長	機構じゃなくて本人同士で、ということです。
14番	それと、19、20の貸出人。名前の字が違うのでは。○でなく○では。
	(雑談する者あり)
事務局長	<p>確認しておきます。</p> <p>違っていたら、機構には訂正して送るように山村再生課の担当者に伝えます。</p>
10番	「付替」っていうのは何だったのでしょうか。
事務局長	借受人が変わるということです。いままで葉狩委員が借りていた農地を、池本委員に変えたとか、という。

議長（会長）	<p>他にありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（質問、意見なし）</p>
議長（会長）	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは採決いたします。</p> <p>議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（全員挙手）</p>
議長（会長）	<p>全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定することにいたしました。</p> <p>宮内敬介委員、竹下るみ子委員の復席を認めます。</p> <p style="text-align: center;">（宮内敬介委員、竹下るみ子委員復席 午後2時33分）</p>
議長（会長）	<p>次に、日程第3 議案第2号「令和8年度智頭町農作業受託料金（案）について」を議題とします。</p> <p>令和8年度智頭町農作業受託料金（案）を、別紙のとおり作成したので決議を求めます。</p> <p>それでは、事務局に説明を求めます。</p>
事務局長	<p>皆さんに案1、2を送ったと思うんですけども。消費者物価指数が表紙に付いてて。</p> <p>それで、色々ちょっと調べてみたんですけども、やはり多くのところが、割とこの消費者物価指数を参考に作っているところがやはり多いそうです。〇〇〇〇も、聴くとこれを参考にしているということでしたし、あと、この近くだと〇〇〇〇もこの物価指数で行こうかなという具合に。あとは、ちょっと鳥取県内がどれどれ、全国いくらという正確な数字は分かりませんが、やはり多くの自治体はこれを参考に作っているのではないかなと思います。それで、案1と2を作ったんですけども。</p> <p>表紙を見ていただきまして、この消費者物価指数の方。案1は上の（1）の方を使いました。総合指数として2.1パーセントの上昇ということですので、案1は2.1パーセントの上昇率を使っています。</p> <p>案2の方は、生鮮食品及びエネルギーを除く指数ということで、2.9パーセントの上昇ということで、案2は2.9を使っております。</p> <p>多分、生鮮食品とかエネルギーっていうのは、いろんな政策があったりということもあったりして、上昇率があまり上昇しないのだろうと思います。それで、総合にすると2.1になるし、生鮮食品とエネルギーを除くと2.9パーセントの上昇ということになるようです。</p> <p>それで、どうも、正確な数字は分からないんですけども、案2の方の生鮮食品及びエネルギーを除くという方を使う方が、つかみ的には多いのではないかな、そ</p>

	<p>つちの方を参考にして使われている自治体が多いのではないかな、という具合に感じました。</p> <p>ですから、作業賃金は鳥取県の最低賃金の上昇と、あと、一番下の草刈りに関してはJAとの相談で決めてますけど、それ以外のところは案1が昨年に比べて2.1パーセントの上昇。案2が昨年に比べて2.9パーセントの上昇。</p> <p>ということで、一番この辺りが説明も付きやすいですし、この辺りを参考に考えてゆくのが良いのではないかとということで、案1、案2を提案させていただいておりますので、どちらで行くかというのを御議論いただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
議長（会長）	<p>説明が終わりました。</p> <p>それでは質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
9 番	<p>これは別に文言を入れてもらった方が良いのでは。燃料の上昇を加味すると。多分これには入れられないので。</p>
事務局長	<p>これは「参考」なので、その話しの時に「燃料が上昇なので」という話でももらった方が。</p> <p>前回も説明しましたが、去年は当初予算の燃料費の上昇率を掛けてましたけども、燃料はいま戦争でちょっと上がってますけど、去年と今年だと上昇率ゼロなんで、燃料は上がってないという話しをしました。</p> <p>ですから、途中燃料が上がったりというのは、今回のイランの戦争のように急に上がったりどうのというのは、あくまでこの料金表は「参考」ですので、あまりに上がるようだと、その時に話しで、ということになるのではないかなと思います。</p> <p style="text-align: center;">（雑談する者あり）</p>
議長（会長）	<p>他に何かありましたら。</p>
事務局長	<p>智頭町は総合で行くのか、政府の補助金とか入って来たりするので変動があるので生鮮食品とかエネルギーを除いたところで行くのか、ってということかなと思いますけど。</p>
7 番	<p>さっきちょっと聞き漏らしましたが、他は、どちらかといえば2の方が。</p>
事務局長	<p>多そうです。</p> <p>が、そこは町の考え方で、個別に除くんじゃなくて総合的な上昇率で行こうという案1でも、ぜんぜん良いと思います。</p> <p style="text-align: center;">（雑談する者あり）</p>

議長 (会長)	<p>この料金表は一つの目安として考えてもらって、あとの諸条件は話し合ってもらおうというような格好にしてもらったと思います。 採決してよろしいでしょうか。</p> <p>(同意する者の声あり)</p>
議長 (会長)	<p>それでは2.1パーセント上昇率の案1に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(5名挙手あり)</p>
議長(会長)	<p>それでは、案2の2.9パーセント上昇に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(7名挙手あり)</p>
議長 (会長)	<p>それでは、人数の多かった2.9パーセント上昇の案2を今年の料金表の目安として公表するということに決定しました。 それでは以上をもちまして、本日の議題は全て終了しました。智頭町農業委員会第12回総会を閉会いたします。</p>
閉 会	(閉 会 午後2時42分)

農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名捺印する。

令和8年3月10日

智頭町農業委員会議長 前 川 義 憲

智頭町農業委員会委員 長 石 憲太郎

智頭町農業委員会委員 小宮山 晃 次